

桑名市教育委員会議事録

平成 27 年 5 月 21 日（木）議会棟第 2 会議室において、桑名市教育委員会 5 月定例の教育委員会を開催した。

教育委員会の構成員（6 名）

教育長	近藤 久郎	教育委員	大橋 昌宏	教育委員	米田 真理
教育委員	伊藤 茂一	教育委員	松岡 守	教育委員	稲垣 陽子
（欠席者 なし）					

出席参与者

教育部長	石川 昭人	教育総務課長	山下 範昭
指導課長	山川 真史	学校教育課長	高木 達成
人権教育課長	小森 和彦	学校・園再編推進室長	山下 謙一郎
指導課主幹	谷岡 伸吾		

書記氏名

郡 厚、金澤小百合

傍聴人

なし

議題

1 協議事項

学校の適正規模・適正配置について【非公開】

2 報告事項

不審者侵入による被害について

平成 27 年度第 1 回市町等教育長会議について

平成 27 年度土曜授業等実施予定日について

教科書採択の流れについて

小・中学校における課題対応について【非公開】

3 連絡事項

6 月の教育委員会の行事予定について

6 月の教育委員会定例会 6 月 4 日（木）

7 月の教育委員会定例会 7 月 9 日（木）（案）

4 その他

総合教育会議に向けて【非公開】

出前授業について

(午前9時57分開会)

(教育長)

お待たせいたしました。ただいまから平成27年5月教育委員会定例会を開催いたします。議長は、私 近藤が務めさせていただきます。なお、教育長および教育委員の全員が出席しておりますので、『地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項』の規定により本委員会は有効に成立していることを報告いたします。

それでは、早速ですが本日の議事のうち非公開とさせていただきたい事項がございます。事項書をご覧ください。

1点目は、事項書1番 協議事項の『学校の適正規模・適正配置について』は、今後の再編計画に関する内容であります。

2点目は、事項書2番 報告事項5番目の『小・中学校における課題対応について』の内容が、生徒の個人情報を含むものとなっております。

3点目は、事項書4番 その他の『総合教育会議に向けて』は、市長との総合教育会議に向けて、教育委員会としての考え方、方向性についての内容になりますので、市長が招集する総合教育会議より前に公開すべきではないと考えております。

したがって、これら3件の議事については、桑名市教育委員会会議規則第5条により、会議を非公開としたいと思います。会議を非公開とすることについて挙手により採決します。非公開とすることに賛成の委員の挙手を求めます。

(委員挙手)

(教育長)

全員一致で賛成いただきましたので、1 学校の適正規模・適正配置について、2 小・中学校における課題対応について、3 総合教育会議に向けて については、是非公開とすることに決しました。なお、これら3件については、会議の最後に事務局から説明を受けることとします。

それでは、事項書1番『学校の適正規模・適正配置について』は、会議の最後に協議しますので、事項書2番 報告事項について事務局から報告してください。

(教育総務課長)

既にご存知とは思いますが、4月20日から21日にかけて成徳南幼稚園、旧大成幼稚園でございます。また、4月26日未明には正和中学校に不審者が侵入し、被害がございましたので詳細をご報告させていただきます。

成徳南幼稚園では、園舎北側の校庭に面した側の引き戸のガラス1枚と職員室のガラス1枚の計2枚が割られ、不審者に侵入されました。侵入されたことに伴う被害は、ガラス2枚、約2万円の被害がございました。室内を物色した形跡はありましたが、現金の被害や園児の個人情報の漏えいはありませんでした。この幼稚園は、旧大成幼稚園が再編により4月1日から成徳南幼稚園に名称変更となった園であります。3月18日から19日にかけても不審者の侵入があり職員所有の貴金属が窃取される被害がありました。3月の被害を受け、キャビネットなどの施錠を徹底しておりましたことから、ガラスのみの被害となったところです。事件後には、幼稚園から桑

名警察署にパトロール強化の依頼をしましたのと併せてセンサーライトの取付等安全対策を図ったところですが、今後も更なる安全対策を徹底してまいります。

次に正和中学校での侵入事件についてご報告いたします。

4月26日未明、午前1時28分ごろ校庭に面した職員室の窓ガラスが割られ、不審者が侵入いたしました。被害の内容としましては、現金約158,000円が窃取されたほか、窓ガラス45,000円相当の被害がございました。現金の内訳としては、修学旅行・PTA会費・教材費など147,370円、部活動の協会登録費10,600円であります。生徒の個人情報の漏えいはありませんでした。

かねてから学校での現金管理については、預かり金がある場合は、銀行など金融機関に預け入れること、それが困難な場合は学校の金庫に保管することを指示しておりました。しかし、教諭2名が午後3時を過ぎ、金融機関に預け入れる時間がなかったとの理由から現金を机の引き出しに保管してしまったこと、引き出しのカギを掛けていなかったことが被害に繋がった原因であると考えております。

このことを受け、教育委員会として桑名市立の全ての小・中学校、幼稚園に対し、現金・貴重品・個人情報の管理の徹底を指示いたしました。以後、同様のことがないように徹底してまいりますと思います。報告は以上です。

(教育長)

ただいまの報告事項について、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

(伊藤委員)

現金を銀行とか学校の金庫とか、前からそうだと思うが、それができなかつたと。やろうと思えばできると思うが。そこは人の問題になってくるが、簡単に15万円を机の中に入れておくという神経、自分のお金ならするだろうか。やはり、そのへんの意識がまずい。

(教育長)

他にはいかがですか。

(米田委員)

夜のことだと思うが、死角になっていることが怖いと思う。(泥棒に入っても)ここなら朝まで見つからないと思われるのは怖い。施錠をしっかりとすることだけでなく、監視カメラを設置することも考えないと。子どもが集まる場所だけに。

(伊藤委員)

監視カメラも全ての保護者に同意をいただかないといけないので難しい面はある。

(米田委員)

そうなんですね、撮り続けるわけですから。成徳南幼稚園も小高い場所にあつて、小学校の入り口とは別だったと思います。見えないところにあるというのは不安だと思います。

(伊藤委員)

(泥棒に) 入られるという前提で、解放された場所だという意識を持たないと。入られるという前提で貴重品や個人情報の管理をしないといけない。

(大橋委員)

桑名市は警備の契約をしていないのか。

【学校の警備内容に関する項目のため非公開部分あり】

(教育部長)

セキュリティの内容については非公開とさせていただきます。まず、成徳南幼稚園は警備契約をしていませんでした。正和中学校は契約しています。

正和中学校でいえば、午前1時28分ごろに警備システムが発報し、8分後の1時36分には警備会社が駆け付けています。犯行自体は5分位です。鍵のかかかっていない机の引き出しを開けられて、たまたま入っていたお金を持っていかれた。初めは内部犯行も疑ったが、警察からはプロの犯行だろうと。

成徳南幼稚園についての対策は、センサーライト等の対応はとりましたが、今後、対策は考えていくが、伊藤委員もおっしゃっていただいたが、入られる前提で守るしかない。そういう考えで進めていこうと思います。併せて幼稚園については、予算も関わる話でもありますので検討してまいります。

あと、机に入れっぱなしにしていたという人災の部分については、校長と該当の教諭については教育委員会で指導したいと思います。

もう少し詳細を言うと昨年度集金できなかった分を新年度に集金できた。そのお金が現金として残っていたものを盗られたと。いずれにしても、金庫に保管しておけば5分間で金庫の鍵を探し、開けてまで持っていくということはできませんので、反省して対策を徹底していきたいと思います。

(教育長)

県にも報告しておりますが、県もやはり人災という扱いをしております。正和中は意識改革をしていかなければならないというふうに思っています。校長会にも話をし、各校で点検してもらったが、正和中に類する学校もあるのではと推測されます。それと鍵がかからない机があったと、(人事) 異動していくうちに鍵を紛失していた事例があったということがわかりましたのもう一度確認しないといけないと思っています。それと現金の管理は、きちんとしてもらうよう部長から指導してもらうようにします。

(学校教育課長)

関連しまして、5月18日の校長会の場で金銭の管理については、金融機関に預け入れる、少なくとも金庫に保管することを徹底していただくよう話させていただきました。また、伊藤委員からお話いただいたように(泥棒に) 入られることはどんなに用心していてもあり得ることなので、金銭だけではなくて、例えば子どもの個人情報に関する物ですね、提出物を机に置いておくとか、

子どもの名前の入っているプリントなんかをたいて印刷室に置いたままにしておくとかかしがちです。しかし、何があるか分からないということを考えて、こういう物も人の目につく場所に置いておかないということ、金品・貴重品を置いて帰らないということも徹底するようにという指示もさせていただきました。

(教育長)

今回は、こういう形で対応させていただきましたが、二度とないように再発防止に努めていきたいと考えておりますのでよろしくお願いします。

(教育長)

では、次の事項に進ませていただきます。星見ヶ丘地区学校用地について事務局から報告してください。

(教育総務課長)

報告事項2点目の「星見ヶ丘地区学校用地について」ご説明いたします。

これは、星見ヶ丘4丁目に中学校用地として取得しましたものの、中学校は建設せずに、現在更地として残っております用地の今後の活用についてご説明申し上げます。

まず、経緯を申し上げますと、星見ヶ丘土地区画整理事業の計画に合わせて、平成9年2月末に桑名市土地開発公社において、学校用地として用地取得を行いました。面積は小学校用地で約26,000㎡、中学校用地で約21,000㎡です。平成10年に完成した星見ヶ丘土地区画整理事業の規模は、面積84.2ヘクタール、戸数2,100戸、7,500人の人口規模と計画されたところであります。その後、星見ヶ丘地区の造成、分譲、転入者の受け入れが始まり、合わせて、小学校用地へ星見ヶ丘小学校を建設し、平成13年4月に開校したところであります。

児童数も年々増加し、平成18年度の775人、クラス数では26クラスとなり、この時点でピークを迎え、教室が不足し、仮設教室4教室で対応したところでした。その後、児童数は緩やかに減少してまいりまして現在は、476人、クラス数も17クラスとなっております。

次に、中学校建設の必要性につきましては、同じ光陵中学校区にあります大山田北小学校、大山田西小学校の児童数が落ち着いておりましたので、光陵中学校での受け入れで対応することができました。

以上のことから、中学校用地として確保した土地ではありますが、地域の児童数の動向などから、新しい学校を建設する必要はないと判断したところであります。平成13年末頃には学校用地としては必要ないとの判断がなされ、それ以降、その土地の活用方法について様々な議論を重ねてまいりました。

なかなか活用方法が決まりませんでしたでしたが、平成23年3月11日に発生いたしました東日本大震災を教訓に、防災的な活用はできないものかとの提案が出されました。市では避難計画も策定し、広域的な防災についても検討を重ね、高台にある星見ヶ丘小学校は一時避難所として指定されております。また、浸水想定地域の方々への受け入れ先にもなっております。

そして、昨年度まで議論を重ね、平成27年3月議会において、星見ヶ丘の用地を活用して、新たに防災拠点施設を整備することの予算が承認されました。

この施設は、地震をはじめとする大規模災害の発生時の支援物資の集積場所、配送拠点、また、平常時の際は防災訓練等に使用していただき、市民の皆様の防災意識・防災技能を向上していただくことを目的に整備されることとなりました。

今年度は、土地開発公社から桑名市が再取得するための土地購入費と基本設計、実施設計などの予算を計上し、来年度以降に整備工事を行うことが予定されております。

以上で、星見ヶ丘地区学校用地についての報告を終わります。

(教育長)

ただいまの報告について、ご意見、ご質問がございましたらお願いします。よろしいですか。続きまして、公立幼稚園の利用定員について報告してください。

(学校・園再編推進室長)

学校園再編推進室の山下でございます。

報告事項「公立幼稚園の利用定員について」ご説明させていただきます。

平成24年8月、社会保障・税一体改革として「子ども子育て関連3法」が成立し、本年4月より施行されました。

桑名市ではこの新たな「子ども子育て支援新制度」を活用し、お手元でございます「桑名市子ども・子育て支援事業計画」を本年3月に策定しております。それでは「桑名市子ども・子育て支援事業計画」の118ページをご欄ください。今回、ご報告させていただきます、公立幼稚園の利用定員につきましては、この事業計画を策定するにあたり、子ども・子育て支援法に基づき、教育・保育及び地域子ども子育て支援事業について、「量の見込み」(利用の見込み数)と「確保方策」(定員数や事業の提供体制)を定めることとされておりますので、学童保育・一時保育などさまざまな支援体制の整備のうち、「教育・保育の量の見込みと確保方策」として検討する中で、公立幼稚園の利用定員の検討が必要になり、設定したものでございます。各事業の利用定員の設定は、子ども子育て会議の中で、有識者の意見も交えて、今後の子どもの数の推計、就園率など総合的な判断のもと決定されました。

次に118ページの中央の表をご覧ください。新制度では、子どもが満3歳以上で、幼稚園等での教育を希望する場合を「1号認定」、子どもが満3歳以上で保育の必要性の認定を受けた場合を「2号認定」、子どもが3歳未満で保育の必要性の認定を受けた場合を「3号認定」と支給認定が区分されています。

続きまして、その下の図表6-4をご覧ください。公立幼稚園に関する確保方策といたしましては、1号認定と2号認定の幼稚園の利用希望が強い場合で、確保方策の欄の②特定教育・保育施設(定員)の欄になります。就学前施設再編実施計画に基づき、園の統合を踏まえて、平成27年度は750人、28年度、29年度は720人、30年度、31年度は660人と設定しております。

続きまして、利用定員の資料をご覧ください。右側にあります表が、過去の各園の利用状況になります。

4歳児実施園(立教、修徳、明正、成徳南、藤が丘、大山田北、長島地区の幼稚園、27年度からは長島幼稚園)は、4・5歳児の合計数、5歳児実施園は5歳児のみの合計数となっております。この表で言いますと、27年度の園児数は日進で、5歳児のみ14人、立教は4歳児5歳児合計

の 28 人となります。平成 26 年度までの各年度 5 月 1 日時点の園児数や、就園率、今後の子どもの推計と、利用定員の市の合計数、旧桑名市 4 歳児の 180 人枠などと照らし合わせて各園の定員を設定したものが、この資料の左側の表となっております。

一番左の数字が、再編実施年度となっております。

また、平成 27 年度の利用人数から考えますと、おおむね定員の範囲内ですが、陵成ブロックに関しましては、大山田東学区の園児が、藤が丘幼稚園と、大山田北幼稚園に分かれて在園していることが、過去の園児数からみられる状況ですので、大山田をひとくくりとして考え、このような定員設定をしています。

平成 28 年度の募集につきましては、この定員を基に募集してまいりますので、よろしくお願ひします。

(教育長)

ただいまの報告について、ご意見、ご質問がございましたらお願いします。

(松岡委員)

表のアスタリスクは、どういう意味ですか。

(学校・園再編推進室長)

アスタリスクは、4 歳児の保育を実施している園を指しています。

(教育長)

他によろしいですか。それでは、先に進めさせていただきます。平成 27 年度第 1 回市町等教育長会議について事務局から報告をお願いします。

(指導課長)

平成 27 年度第 1 回市町等教育長会議が 4 月 30 日、県庁講堂で開催されましたので、その主な内容を報告申し上げます。

1 つ目は全国学力・学習状況調査に関わってでございます。自校採点は早く実態をつかみ授業改善に活かすことができますが、B 問題いわゆる活用問題の採点については誤差が出やすいということから、4 月 27 日に県教育委員会主催で自校採点研修会が実施されました。県下から多くの教員が参加され、桑名からも 16 名の教員が参加し、たいへん有意義な会であったと報告を受けました。

また、全国学力調査の結果公表については、家庭・地域とも情報共有を図りながら、協力していただくことが必要であることから、結果公表をぜひお願いしたい。全国学力調査結果はもちろんのこと、児童生徒質問紙、学校質問紙に対する結果公表もお願いしたいとのことでした。なお、児童生徒質問紙に対する結果の公表は多くの学校で公表されているが、学校質問紙に対する結果の公表は約半分に留まっているということでございます。

2 つ目は、三重県の体力・運動能力調査結果も芳しくないことから、しっかりと取り組みをお願いしたいとのことございました。

3つ目は、小中一貫教育、適正規模・適正配置に関わって、小中学校の統廃合も含めて、県下各地でその必要性に迫られている現状があることが報告され、学校は地域の拠点としての役割も担うことが必要であり、そういった観点からも考慮が必要であるのご示唆をいただきました。

次に、道徳については、特別な教科として、小学校では平成30年度から、中学校では平成31年度から完全実施されることになっており、24項目すべてを指導することが必要であること、平成32年度に完全実施される小学校英語については、前倒しで進めていくことも必要であるとのことでした。

更に、新教育制度に基づいて教育長が新しく任命されている市町があるという紹介と共に、県・市町に関わらず、すべての教育委員会において、総合教育会議で大綱を決めていかなければならないと話がありました。

最後に、平成26年度、県下の公立小中学校における懲戒処分は6件あったと報告がありました。セクハラ・わいせつ行為や飲酒運転、体罰等の根絶をめざして、教職員の意識の高揚が図られるような取り組みをぜひお願いしたいとのことでした。なお、小中学校における懲戒処分等に関する記者会見には、該当の市町教育委員会も同席することとなりました。

以上でございます。

(教育長)

ただいまの報告について、ご意見、ご質問がございましたらお願いします。よろしいですか。

(教育長)

昨日も北勢地区の教育長会議がございましたが、やはり学力・体力ということがかなり言われておりましたので、引き続き学校にお願いしていかなければならないと思います。

少し補足させていただきますと、体力測定、スポーツテスト等をいま行っておりますが、その場（教育長会議の場）でワンポイントアドバイスという話が出ておりましたので、ちょっと質問させていただいて、直接来て学校現場で指導してほしいというお願いをしましたら、3校来てくれました。かなり素早く対応いただいているということです。

それともう一つ、県の教育委員会では義務教育に関しては小中学校教育課というところが学力について主に担当していたんですが、今年はその課の中から学力プロジェクト課が作られ、人材もかなり投入すると聞いています。

小学校と中学校30校には、県の指導主事を直接派遣して指導するということでした。

しかし、市町の教育委員会としては点数だけに特化して一喜一憂するのではなくて、根本的に子ども達の学力をつけるというのはどういうことなのかということについて、じっくりと県の教育委員会としても考えてほしいという意見もありました。

今年の学力調査は4月21日に終わっていますが、その結果が8月末に出てきますので県も注視しております。桑名市としてもできることを考えていきたいと思っております。

(教育長)

他にご意見、ご質問はございませんか。

(松岡委員)

いま報告を聞いた感じでは、県から伝達を受けたという印象ですが、教育長会議ということであれば多少意見交換とかあったと思いますが、なにか話題とかありましたか。

(教育長)

かなり報告が長時間にわたってありました。会議の8割くらいが報告の時間で、聞き役に回らないといけない状況でした。その中でフリートークの時間もありましたので意見交換もあり、県のいう学力については、市町でもかなり努力しているという意見がいくつかの市町から出ていました。それと今回の学力調査の中身は、かなり難しかったと、特に理科は電気のところなど難しかった。算数・数学でも国語というか表現力がないと答えに辿り着けないような問題がかなりありました。それについて県として、いままでの指導の仕方では活用力がつかないだろうという議論もありまして、学力プロジェクトチームがそれぞれの市町に行って指導するという話が出ていました。先生達の考え方の中で基礎・基本は大事にしないといけない。だが、もう一方でアクティブラーニングという言葉が出てきたんですが、自分で課題を設定してそれを仲間と協力して解いていくような、そういう学習をしないといけないという話が出てきました。

教育長達からは、それには時間が掛かると、教材研究もしないといけないのもう少し先生の数を増員してほしいという意見が出ていました。

それと理科教育について、前は理科授業のアシスタントがいたときがありましたが、無くなってしまった。県は言っていることと人員措置でやっていることが違いますよねということも出ていましたが、(県からは)要望したらできることは素早くやりますということも言っておりましたので、私たちも要望していかなければいけないなあと考えています。そんな議論がされておりました。ほかよろしいですか。

(教育長)

それでは先に進めさせていただきます。平成27年度土曜授業等実施予定日について事務局から報告してください。

(指導課長)

各校の土曜授業の予定は資料のとおりです。概ね第4土曜を中心に土曜授業を行う予定ですので、ご確認ください。

(教育長)

土曜授業については、昨年もだいぶ議論いただと思いますが27年度はこのように進められております。運動会やPTA総会も土曜授業にカウントされております。

(教育長)

この件について、ご意見、ご質問はございませんか。

(伊藤委員)

桑名は早くに決めていたので第4週に、県は第3週に土曜授業。来年度も県は第3週でいくのか、桑名も県に合わせていくのか、そのへんを早く決めないといけない。ある（市議会）議員の議会だよりでもバラバラと書かれていた。ただ、県は第3週を「家庭の日」としているのに、第3週に土曜授業をするのはちょっとおかしいんだけど。けれど、統一するなら早くしておいた方がいい。県と桑員地区で早く話し合いをした方がいいと思う。

（指導課長）

昨年度の土曜授業検討委員会の中で各関係団体の方に集まっていただき議論いただきましたが、その中で広域的に、県下で、できれば全国で統一してほしいという意見もありました。当時、方向性を決めていく中で県下の様子はまだわかっていなかったことと、三泗地区が第4土曜日に行うことを掴んでおりましたことから、できるだけ広域でということと第4土曜とする理由に挙げさせてもらいました。

その後、県下の様子としましては桑員地区と三泗地区が第4土曜、その他の地区が第3土曜での実施となっておりますが、三泗地区が第3土曜に移るということであれば近隣で合わせていく、県下で合わせていくということから桑員地区でも考えていかなければならないと思っています。

（米田委員）

統一を図ることも大事だとは思いますが、それぞれの学校行事を当てはめていくという都合と、ましてや来年度から3学期制にかかわることから学校行事、テスト期間とかの組み換えがある中で先にここにしますということがありきだと、すごく混乱すると思います。むしろ県は放っておいて桑名はこういう事情があるからということもないと。親も今年はこういう日程だったから、来年もと思っている。あまり無理のないようにということを要望します。

（教育長）

三泗地区のこともありますが、桑員地区でも議論していくことになろうかと思います。いま米田委員がおっしゃったこともあります。まずは子どもありきで考えたいと思いますが、近隣の調整は必要だろうと考えています。

（教育長）

続きまして、教科書採択の流れについて事務局から報告をお願いします。

（指導課長）

資料はございません。

昨年度は小学校教科用図書の採択年度でした。本年度は、平成28年度使用中学校教科用図書の採択年度でございます。

桑名市は北勢第一地区として、木曾岬町、いなべ市、東員町を合わせた4市町で採択協議会を持ち、来年度から中学校で使用する教科書の採択を行います。

第1回北勢第一地区採択協議会が、去る5月13日（水）に開催されました。

本協議会では、規約の決定のあと、役員等の選出が行われ、会長に本市教育委員の伊藤茂一委

員が選出されました。その後、採択基準、採択決定までの日程、調査活動における調査項目、教科書展示にかかわる事項、予算、情報公開への対応等について決定されました。

5月29日(金)には、教科書を調査していただく調査員の全体会を開催し、調査要領について説明いたします。調査は教科ごとの部会に分かれて実施され、報告書の提出をいただくこととなります。

6月5日(金)から7月2日(木)まで、各市町で教科書展示会が実施されます。桑名市においては、桑名市教育研究所、桑名市役所地下1階市民ラウンジで教科書展示を行います。教科書展示会では意見箱を設置して、市民からの意見を求めます。

7月14日(火)には第2回採択協議会を開催し、各調査部会からの報告・質疑の後、教科書展示会における意見も参考にしながら、北勢第一地区としての採択教科書を決定します。

北勢第一地区採択協議会の決定を受けて、桑名市教育委員会として、来年度から中学校で使用する教科書を決定していただきます。以上でございます。

(教育長)

教科書採択についての流れを説明させていただきました。このことについて、ご意見、ご質問はございませんか。

(稲垣委員)

教科書は基本的に何を基準に選ぶのですか。

(指導課長)

採択協議会で取り上げられる教科書は、国の検定を受けておりますので指導要領に則った教科書になっています。その他には、桑名市の子どもの現状に合う教科書になっているのかという視点で選択します。

(稲垣委員)

桑名市の子どもの特にどのような部分が基準になるのですか。

(指導課長)

昨年は小学校の教科書採択の年でしたので、昨年度の地図帳の例ですと子どもが使いやすい、学年に応じた配慮がされているかという点に配慮しています。

(教育長)

少し補足をさせていただくと、教科書採択にあたって、採択地域がそれぞれの地域ごとに決まっています。採択するための項目がいくつかあり、子どもにとって中身が分かりやすいか、図表が見やすいか、大きさが適切かなど7項目ほどあり、それともう一つ市町で独自基準を作ってくださいとなっています。それぞれの教科によって異なるんですが、代表の先生たちが桑名の子にはここに注目してほしいんだということを決めていきます。

学校ごとに採択することが一番いいのですが、桑名地区で決定するのでこの地域の子ども達に

とって、例えば読解力が弱いのではないかということであれば、それについてより子ども達に合ったものを考えていくことになります。

(稲垣委員)

つまり現状を見て決めているということですね。もう一つの視点として今は学力の問題があるので、未来に視点をもって教科書を決めているのではないのですか。

(教育長)

子ども達に将来どういう風になってほしいかについては、学習指導要領ですね。国が教育振興計画を作りましたので、それに沿った学習指導要領になっています。それに準拠したもの(教科書)になっていますので。桑名市の未来についてどうこうはちょっと言えません。

(稲垣委員)

そういう大げさなことではなく、学力の問題があるので(学力を)上げていくという視点なのか、いろんなレベル差をひろってというという視点なのか、どちらなのかなと思ったもので。

(教育長)

難しいところですが、両方の視点が必要ですね。ただ、どの教科書も検定は合格し、基準を満たしている中から採択するわけですから非常に難しいですね。ただ、市民の方からするとなぜその教科書が採択されたんだという理由がはっきりできるようにはしていきたいと思います。

(伊藤委員)

特に義務教育は何を学ぶのかということ言えば、個人的な考え方が、1つは自然を学ぶ、そして自然を利用して作った社会ですから、2つ目として自然を利用したことを学ぶ、この2つを義務教育では徹底的にやる。先ほど学力は基礎だという話があったが、基礎というのは元になる自然を知らないのに何をやっても未来を語れない。なぜかという人間が一番自由な動物だと思っている。人間は、自分達で作った社会で生きられるが、鳥や魚は人間の作った社会の中でしか生きられないので自由はないという風に私は考えている。

未来を考えられる子どもを作る、そこが教育の原点という風に思っているのでそんな視点で教科書を選んでもらえるといいなと思います。

(教育長)

これは本当に難しい問題で学力をどういう風に考えるか、私が教師になった頃とはとにかく「読み、書き、そろばん」と言われていたが、今ではそういう状況ではなくなっている。“生きる力”とか“アクティブラーニング”というような造語が作られているが、その中核は何なのかということも考えて、さきほど伊藤委員がおっしゃったこともヒントになるのかも知れませんが、そういうことも教育委員会で議論していかなければならないと思っています。まあ、教科書採択にあたっては、いま議論されたことも盛り込みながら考えていきたいと思っています。

(教育長)

それでは、報告事項の非公開の部分は後でやりますので、次の連絡事項を事務局からお願いします。

(行事予定、連絡事項を伝達)

(教育長)

それではその他の項目に進みます。出前授業について説明をお願いします。

(教育総務課長)

出前授業につきましては、教育委員のみな様にテーマをご提案いただき、学校へ出向いていただいて、授業の実施をお願いするものです。例えば、児童・生徒への「道徳授業」であったり、教職員向けの「授業の方法や指導」、他には、「学校経営」や「学校組織マネジメント」など、教育委員のみな様の知識と経験を学校現場で活用させていただけないかとお願いするものです。出前事業をしていただく「テーマ」と「対象」を後でお聞かせ願いたいと思います。よろしくお願いいたします。

(教育長)

出前授業については、昨年、皆さんから了承をいただいていると聞いております。子ども達の前でというよりも、保護者や先生にもということをお願いしたいと思います。まあ、どういう領域で授業をしていただけるかということをお教えいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

(教育長)

それでは非公開の部分がありますので、そちらの方に移らせていただきます。それでは、まず学校の適正規模・適正配置について事務局から説明してください。

【非公開にて議事を進行】

学校の適正規模・適正配置について協議
小・中学校における課題対応について報告
総合教育会議に向けて について説明

(教育長)

それでは以上をもちまして、平成 27 年度 5 月桑名市教育委員会定例会を終了させていただきます。ありがとうございました。

(午前 11 時 53 分開会)